

## 公共安全モバイルシステムの導入について

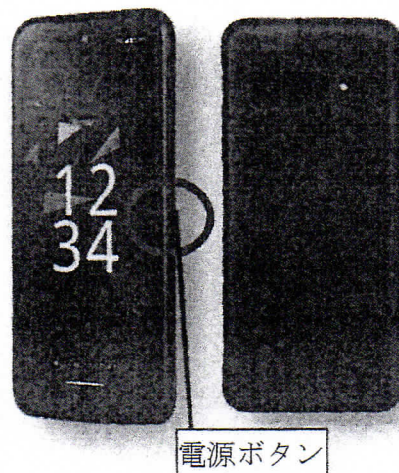
平素より防災行政にご理解ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

災害救助地区本部である各小学校等へ配備している通信端末（デジタル移動無線）について老朽化が進んでいることから、今後はより使いやすい、よりつながりやすい公共安全モバイルシステムへの更新を行います。

### 公共安全モバイルシステムについて

#### 1 新端末の特徴

- ・ 公共安全機関専用の通信回線を利用するため、これまでよりつながりやすくなります
- ・ 区本部との情報共有に音声・画像での通信が可能となり、現場状況の報告が容易になります
- ・ 端末は軽量、小型なスマートフォン型となり、これまでより使いやすくなります



#### 2 導入の背景

デジタル移動無線は導入から 14 年以上経過し機器の老朽化が進んでいることや、総務省が検証を進めていた公共安全モバイルシステムについて、能登半島地震の災害対応で実際に活用され、現場の情報共有に効果が挙げたことから導入を決定しました。

能登半島地震の災害対応においては、本市消防局や自衛隊、警察の救出活動や行方不明者の捜索活動等で利用されました。

#### 3 端末の配備先

デジタル移動無線を配置している全ての災害救助地区本部へ配備し、あわせて区本部へ配備を進めております。

#### 4 運用の開始時期

令和 8 年 4 月 1 日から本格運用開始を予定しております。

#### 5 端末の主な操作方法

操作マニュアルは端末と合わせて各災害救助地区本部へ配備します。

防災危機管理局危機対策課  
担当：後藤、北村  
電話：052-972-3526